

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する関係住民 への意見聴取について

平成 25 年 2 月 22 日

1. 主旨

国土交通省中部地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、設楽ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「設楽ダム建設事業の検証の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、実施要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しました。

今後の検討の参考とするため、関係住民からのご意見をお聴きする場（以下「意見を聴く場」という。）を開催いたします。

2. 意見聴取対象

「設楽ダム建設事業の検討に係る検討報告書（素案）」（以下「検討報告書（素案）」という。）

3. 意見聴取対象者

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町に在住の方

4. 意見を聴く場の応募方法

「検討報告書（素案）」に対して、意見の発表を希望される方は、『別紙－1 留意事項（発表）』を確認した上で、『別紙－2 応募用紙』に氏名、住所、電話番号、ご希望の会場名、「検討報告書（素案）」に対するご意見の要旨などの必要事項を記載して、「6. 応募用紙の提出先」に記載しています提出先までご提出ください。

5. 意見を聴く場の開催日時及び開催場所

開催日及び開催場所：『別表－1 会場一覧』をご覧ください。

- ・ご希望の日時が重複した場合には、原則として先着順とさせていただきますが、ご希望の日時並びに会場での調整がつかなかった方には日時並びに会場調整のため、事務局から連絡をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- ・意見の発表日時などのご連絡については、平成 25 年 3 月 12 日（火）までに発表を希望された方へ郵送にて行わせていただきます。

電子メールでのご連絡を希望された方については電子メールにて行わせていただきますが、併せて同様の内容を郵送においてもお送りさせていただきます。

6. 応募用紙の提出先

意見の発表を希望される方は、『別紙－2 応募用紙』に記入の上、以下の提出先まで期限内に送付してください。

1) 応募用紙の提出先：

国土交通省中部地方整備局 河川部河川計画課

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取」

事務局 宛

①郵送の場合：〒460-8514

名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎 2号館

②FAXの場合：052-953-8351

③電子メールの場合：shitaradam-chubu01@cbr.mlit.go.jp

※電子メールによる提出の場合は件名に「意見発表応募用紙」と記載をお願いします。

2) 応募用紙の提出期限：平成25年 3月 4日（月）18時必着とします。

（郵送の場合は当日消印有効）

3) 『別紙－2 応募用紙』の入手方法

①インターネットによる入手

国土交通省中部地方整備局ホームページ

→ 事業別で探す 川 → お知らせ・情報 【検証対象ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場】 → 個別のダム検証対象となる事業について 設楽ダム建設事業 → 「設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」について → 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討」に関する関係住民への意見聴取について
URL：http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/jyumin_shitara.htm

②紙媒体による入手

「7. 資料の閲覧又は入手方法」の「2）紙面による資料の閲覧場所」において応募用紙を配付しております。

※『別紙－2 応募用紙』を使用していない場合でも、『別紙－2 応募用紙』に記載される事項と同様の事項を記載したものを提出いただいた場合には受付致します。

7. 資料の閲覧又は入手方法

1) インターネットによる資料の閲覧又は入手の方法

国土交通省中部地方整備局ホームページ

→ 事業別で探す 川 → お知らせ・情報 【検証対象ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場】 → 個別のダム検証対象となる事業について 設楽ダム建設事業 → 「設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」について

URL：http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/shitara.htm

※上記のアドレスから資料（「検討報告書（素案）骨子」、「検討報告書（素案）」、「検討報告書（素案）別冊資料」）の閲覧又は入手が可能です。

2) 紙面による資料の閲覧場所

以下の場所において閲覧が可能です。なお、閲覧場所の住所などの詳細については、『別表－2 閲覧場所一覧』をご覧ください。

3) 資料の閲覧期間及び閲覧時間

閲覧期間：平成25年2月25日（月）～平成25年3月15日（金）

※ホームページには閲覧期間終了後も掲載を継続する予定です。

閲覧時間：閲覧場所により、資料を閲覧いただける曜日、時間が異なりますので、『別表－2 閲覧場所一覧』をご覧ください。

8. 一般傍聴

「意見を聴く場」は、公開で行いますので傍聴席にて傍聴が可能です。
また、事前登録の必要はありません。当日、受付にて必要事項のご記入をお願いします。
詳細につきましては『別紙－3 留意事項（傍聴）』をご覧ください。

9. 報道関係者の取材について

報道機関の皆様には記者席を設ける予定ですので、当日の取材を希望される場合は受付にて必要事項のご記入をお願いします。
詳細につきましては『別紙－4 留意事項（報道）』をご覧ください。

10. 「意見を聴く場」に関する個人情報の取り扱い及び記録等の公表について

- 「意見を聴く場」の開催結果については次のとおり取得・公表させていただきます。
- ・意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。発表いただいたご意見については、事務局にて記録しました撮影及び録音記録より議事録を作成させていただきます。
 - ・作成した議事録は国土交通省中部地方整備局ホームページ並びに国土交通省中部地方整備局が作成を進めている設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書または別冊資料に掲載しますので予めご了承ください。
 - ・議事録は発表時間10分の中で発言いただいたものを公表対象とさせていただきます。無効とさせて頂きましたご意見に関する議事録については公表いたしません。
 - ・当日、意見を発表いただく際に資料を投影した場合はその資料についても公表させていただきます。投影できる資料の詳細については『別紙－1 留意事項（発表）』の9)をご覧ください。
 - ・『別添－2 応募用紙』の「表面」にご記入頂く個人情報及び「裏面」にご記入頂く意見の要旨について「意見発表者」ご本人の許可無く公表する事はいたしません。
 - ・『別添－2 応募用紙』に記入いただく属性情報については統計処理を行い、今後の検討の参考とさせていただきます。「意見を聴く場」にて発表いただけない方の属性情報については統計処理の対象から除外させていただきます。なお、掲載する場合は個人が特定できる情報を含めることはありません。
 - ・当日は、公開にて行いますので一般傍聴並びに報道関係者の取材を可能としています。傍聴並びに取材において知り得た情報の取扱いについては責任を負うことができません。傍聴者、報道関係者の責任において適切に取扱いいただきますようお願いいたします。
 - ・「意見を聴く場」の運営に伴い、知り得た情報は、業務上必要と思われる関係者へ委託することあります。その際は、漏えいや再提供を行わないよう契約により義務づけ、適切な管理を実施いたします。

11. 事務局

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館
TEL：052-953-8148 FAX：052-953-8351
電子メール：shitaradam-chubu01@cbr.mlit.go.jp